

亀山市告示第144号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更し、これを告示する。

なお、区域を表示した図面は、亀山市建設部建設管理課に備え置いて、告示の日から2週間縦覧に供する。

令和7年7月18日

亀山市長 櫻井義之

- 1 道路の種類 市道
- 2 路線番号 21607
- 3 路線名 川合31号線
- 4 道路の区域

変更の区間	新旧別	延長 (メートル)	幅員 (メートル)	
			最小	最大
椿世町字西松530番1地先 から川合町字柴野1247番 地先まで	旧	111.10	最小	5.01
			最大	13.85
	新	53.50	最小	4.40
			最大	7.65